あなたの経営課題を解決します

ご相談無料

地域力連携拠点

8月5日に開催された経営革新セミナーの様子

佐野商工会議所地域力連携拠点は、パートナー機関である足利商工会議所、鹿沼商工会議所と連携しながら、経営に関する窓口相談・専門家派遣等を通して、きめの細かい支援を行います。なお現在、経営まるごと相談会（定例個別相談会）を開催しています。

※専門家が無料でご相談に応じますので、お電話でご予約の上ご利用下さい。

地域力連携拠点事業とは

経済産業省の平成二十年度重点施策として実施されるもので、全国に三一六箇所の拠点（栃木県は六拠点）を設け、集中的に小規模企業、中小企業が抱えている様々な課題の解決を図ります。当商工会議所もその一翼を担っています。

《事業の特徴》

①地域における支援基幹の力を総動員したきめ細かい支援を行います。

②「悩む中小企業」の課題をワンストップで支援します。

③ＩＴを積極的に利用することにより、経営診断を正確・迅速に行うことができます。

④支援のプロフェッショナルのコーディネーターが支援を求める中小企業と最適な専門家をピンポイントでつなげます。

⑤様々な支援策等を最大限活用して、成長に至るまでの一貫した支援を行います。

◎主な相談事例

- 創業を目指す方
- 経営革新を目指す方
- 再チャレンジを目指す方
- ＩＴを活用したい方
- 事業継続を考えている方
- 知的資産経営に取組んでいる方
- 農商工等連携を考えている方
- 経営全般について相談したい方
- 地域資産を活用し、販路拡大を目指す方

具体的には、①相談、②専門家派遣、③講習会、④調査・研究、⑤マッチング等を行い、小規模企業等の前向きな取組みを支援します。

本事業に関して詳しくは、当所経営支援課（☎二二―五五一一）までお問合せください。

（小倉）

マル経資金の利用拡大

環境衛生業種（飲食店・理美容業等）の方も設備資金にご利用いただけます

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経資金）は、小企業の方々だけが利用できる国の融資制度で、無担保・無保証人でご利用できます。（最近二期分の決算書・確定申告書を持参の上、当所経営支援課にご相談下さい）

四月より、制度の一部が改正され、環境衛生業種（飲食店、理・美容業、旅館業、クリーニング業等）の方も設備資金のご利用が可能となりました。また、融資限度額も一〇〇〇万円に拡大されました。

《利用できる方》

●最近一年以上地区内で営業し、六ヶ月以上当所の経営指導を受けている。

●常時使用する従業員が、商業・サービス業は五人以下。製造・建設業は二十人以下。

●期限の到来している税金（所得税・法人税・事業税等）を完納している。

●許認可・登録届出を要する事業は現に許認可登録等を受けている。

●商工業者であり、国民生活金融公庫の融資対象業種である。

●連続欠損及び借入過多の場合は、ご利用頂けない場合があります。

《融資限度》

運転・設備資金ともに一〇〇〇万円。

《返済期間》

運転は五年以内、設備は七年以内。

お問合せは、当所経営支援課（☎二二―五五一一）まで。

（千金楽）

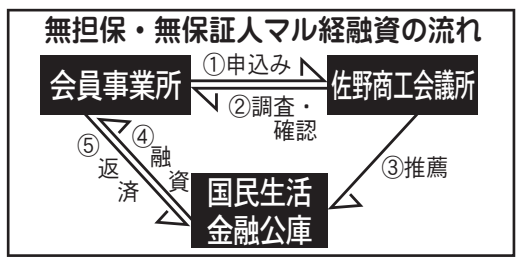

まちづくり 甲子園

「地域にやさしいまちづくりを応援します。」
～あなたの一言で感謝と笑顔が生まれます。～

9月27日(土)開幕！

入場無料！

時間　14:00～(受付 13:30より)

会場　田沼中央公民館 大ホール
(佐野市戸奈良町1−1)

Q&A

Q:「まちづくり甲子園」ってなに?

A:市民活動をされている方（団体）が、活動されている内容や新たな活動事業を市民に発表する場です。甲子園のように熱く会場が盛り上がる様をネーミングとしています。

■お問合せ先　㈱佐野青年会議所事務局　☎22−2880

検定試験の申込期間

◎福祉住環境コーディネーター検定（２・３級）
【申込登録期間】
9月9日～10月10日
【試験日】
11月23日（日）
【試験会場】
佐野短期大学

◎カラーコーディネーター検定（２・３級）
【申込登録期間】
9月22日～10月24日
【試験日】
12月7日（日）
【試験会場】
佐野商工会議所

◎日商簿記検定（１級～４級）
【申込期間】
9月26日～10月16日
【試験日】
11月16日（日）
【試験会場】
佐野商工会議所

『もしも』のPL事故に備える保険

会員のための全国制度

中小企業ＰＬ保険制度は、商工三団体（日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会）による、中小企業の皆様のための全国制度。

ＰＬ保険とは、製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の物を壊したりするような物損事故が発生し、加入期間中に損害賠償請求が提起されたことによって、皆様が法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合にお役に立つ保険です。

新規加入の場合は、お早めに当所（☎二二―五五一一）へご連絡下さい。各損害保険会社の代理店から詳しいご説明をさせていただきます。

（金子）

日商PC検定

『読み・書き・パソコン』が ネット社会の必須スキル!!

日商ＰＣ検定試験とは…

今日、本格的なネット社会を迎え、情報通信ネットワークがビジネスインフラとして定着し、企業においてはパソコン等の情報機器及びこれに繋がるネットワークの利活用が不可欠になっています。こうした中、企業実務に携わる人材として、パソコンソフト等によるビジネス文書の作成能力や業務データの処理分析・能力、さらにはネットワークを使いこなす事務能力や情報収集・発信能力が必要とされています。

これを受け、商工会議所では、企業実務においてＩＴ（情報通信技術）を利活用する実践的な知識、スキルの修得に資するとともに、ネット社会に対応した新たなビジネススキルの育成を図ることを目的として「日商ＰＣ検定試験」を創設し、実施しております。

本試験は、インターネットを介して試験の施行から採点、合否判定を行うネット試験として施行されます。

なお、本検定試験は、主としてビジネス文書の作成、取り扱いを問う**「日商ＰＣ検定試験（文書作成）」**と、主として業務データの活用、取り扱いを問う**「日商ＰＣ検定試験（データ活用）」**の二分野で、それぞれ独立した試験として施行します。

試験科目は、「文書作成」、「データ活用」ともに「実技科目」、「知識科目」の二科目。

【試験内容】

企業実務における文書作成や表計算などのアプリケーションソフトの利活用能力を問うとともに、ネットワーク環境下におけるＩＴの利活用に資する知識・スキルを問う内容となっています。

「文書作成」及び「データ活用」両試験とも一級から三級とＢａｓｉｃ（基礎級）に分かれています。

試験会場は、㈱フェニックス（馬門町）、のばらの村のカルチャーハウス（堀米町）、ＪＯＹパソコンスクール佐野中央校（大和町）、ＡＩパソコンスクール（田沼町）、パソコン教室モモ（堀米町）の五つの会場で受験できます。

検定試験について詳しくは、当所業務課（☎二二―五五一一）までお電話下さい。

（阿部）

「障がい者雇用促進会」開催のお知らせ

県南地区のハローワーク（栃木・佐野・足利・小山）合同で、障害のある方を対象にした企業面接会『南とちぎ障がい者雇用促進会』を開催します。

●日時　平成20年10月８日（水）
13時30分～16時（受付開始：12時30分）

●場所　小山グランドホテル ２Ｆ 飛天の間
（小山市神鳥谷202）

お問い合わせ先
ハローワーク佐野 障害者担当
☎ ０２８３－２２－６２６０

経営まるごと相談会　９／17(水)午後1時30分～午後4時30分　場所　佐野商工会議所3階会議室

※事前に申込み、予約をお願いします。